

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第199期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員専務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊地一浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	59,768	57,672	52,916	116,672	111,856
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	18,157	13,011	10,849	32,013	17,763
連結中間純利益	百万円	9,238	7,736	6,856	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,131	10,450
連結純資産額	百万円	184,378	188,858	194,474	184,439	187,867
連結総資産額	百万円	3,088,364	3,111,197	3,216,874	3,108,262	3,143,573
1株当たり純資産額	円	696.78	711.55	753.73	695.41	720.56
1株当たり中間純利益金額	円	35.20	29.36	26.73	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	65.18	39.70
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	35.14	29.33	26.73	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	65.08	39.67
自己資本比率	%	5.9	6.0	5.9	5.8	5.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.03	11.24	11.33	10.93	11.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,251	△4,842	27,102	5,266	△66,668
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△37,332	△7,459	△28,338	△27,770	48,334
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	990	△1,532	△4,022	△584	△6,875
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	百万円	54,694	60,354	43,705	74,185	48,973
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,941 (976)	1,981 (810)	2,093 (957)	2,009 (942)	1,978 (898)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末新株予約権—期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間および平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	54,764	53,373	48,932	107,725	103,423
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	19,135	12,918	10,335	32,631	17,640
中間純利益	百万円	10,145	7,793	6,654	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,882	10,624
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	258,139	264,939	264,939
純資産額	百万円	182,299	186,518	192,089	181,901	185,743
総資産額	百万円	3,075,426	3,101,063	3,207,636	3,096,116	3,133,954
預金残高	百万円	2,864,119	2,884,914	2,990,825	2,887,332	2,912,318
貸出金残高	百万円	2,275,273	2,332,553	2,396,557	2,327,529	2,386,028
有価証券残高	百万円	494,114	466,484	429,869	466,111	403,061
1株当たり配当額	円	6.00	6.50	6.50	13.00	13.00
自己資本比率	%	5.9	6.0	5.9	5.8	5.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.09	11.28	11.36	10.96	11.18
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,395 (71)	1,374 (65)	1,469 (69)	1,465 (67)	1,382 (64)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は(期末純資産の部合計—期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 平成20年9月および平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,093 [957]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託178人および臨時従業員978人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,469 [69]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託75人および臨時従業員70人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、引き続きテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローンが順調に増加した結果、前連結会計年度比113億83百万円増加し、2兆3,932億65百万円となりました。有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比268億42百万円増加し、4,299億11百万円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比787億11百万円増加の2兆9,892億49百万円となりました。

連結ベースの当第2四半期の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少や、投資信託等の投資性商品の手数料収入の減少等により、前年同四半期比23億17百万円減少の267億35百万円となりました。経常費用は預金利息等の資金調達費用の減少等により、前年同四半期比22億11百万円減少の209億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期比1億6百万円減少の58億3百万円となりました。四半期純利益は、償却債権取立益の増加等により、前年同四半期比1億68百万円増加の37億32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当第2四半期のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による収入が貸出金の増加等による支出を上回り、47億95百万円の収入超過（前年同四半期は507億22百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出が有価証券の償還等による収入を上回り、29億53百万円の支出超過（前年同四半期は413億76百万円の支出超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の支出超過（前年同四半期は48百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末比18億28百万円増加し、437億5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で187億26百万円、国際業務部門で3億26百万円、全体で190億52万円、役務取引等収支が国内業務部門で2億89百万円、国際業務部門で7百万円、全体で2億97百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で14億38百万円、国際業務部門で6百万円、全体で14億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	19,177	348	—	19,526
	当第2四半期連結会計期間	18,726	326	—	19,052
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	21,559	1,190	△70	22,680
	当第2四半期連結会計期間	20,457	429	△54	20,832
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,381	842	△70	3,153
	当第2四半期連結会計期間	1,731	103	△54	1,779
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,109	62	—	1,171
	当第2四半期連結会計期間	289	7	—	297
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,522	224	—	3,746
	当第2四半期連結会計期間	3,005	11	—	3,017
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,413	162	—	2,575
	当第2四半期連結会計期間	2,716	4	—	2,720
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△2,181	22	—	△2,158
	当第2四半期連結会計期間	1,438	6	—	1,445
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	2,222	22	—	2,245
	当第2四半期連結会計期間	2,654	—	—	2,654
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	4,403	—	—	4,403
	当第2四半期連結会計期間	1,215	△6	—	1,209

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間1百万円 当第2四半期連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で30億5百万円、国際業務部門で11百万円、全体で30億17百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で27億16百万円、国際業務部門で4百万円、全体で27億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,522	224	3,746
	当第2四半期連結会計期間	3,005	11	3,017
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,799	—	1,799
	当第2四半期連結会計期間	1,537	—	1,537
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	726	222	949
	当第2四半期連結会計期間	738	10	748
うち信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	129	—	129
	当第2四半期連結会計期間	47	—	47
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	479	—	479
	当第2四半期連結会計期間	407	—	407
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	85	—	85
	当第2四半期連結会計期間	81	—	81
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	35	1	36
	当第2四半期連結会計期間	31	1	32
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間	267	—	267
	当第2四半期連結会計期間	162	—	162
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,413	162	2,575
	当第2四半期連結会計期間	2,716	4	2,720
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	196	162	358
	当第2四半期連結会計期間	194	4	199

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	2,799,145	83,870	2,883,016
	平成21年9月30日	2,930,675	58,573	2,989,249
うち流動性預金	平成20年9月30日	1,159,227	—	1,159,227
	平成21年9月30日	1,099,532	—	1,099,532
うち定期性預金	平成20年9月30日	1,607,862	—	1,607,862
	平成21年9月30日	1,807,523	—	1,807,523
うちその他	平成20年9月30日	32,055	83,870	115,926
	平成21年9月30日	23,619	58,573	82,193
譲渡性預金	平成20年9月30日	—	—	—
	平成21年9月30日	—	—	—
総合計	平成20年9月30日	2,799,145	83,870	2,883,016
	平成21年9月30日	2,930,675	58,573	2,989,249

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,328,434	100.00
製造業	67,164	2.88
農業	8,611	0.37
林業	10	0.00
漁業	832	0.04
鉱業	—	—
建設業	41,211	1.77
電気・ガス・熱供給・水道業	19,498	0.84
情報通信業	2,138	0.09
運輸業	17,899	0.77
卸売・小売業	71,930	3.09
金融・保険業	74,902	3.22
不動産業	120,944	5.19
各種サービス業	84,629	3.63
地方公共団体	23,967	1.03
その他	1,794,699	77.08
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,328,434	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,393,265	100.00
製造業	65,019	2.72
農業、林業	7,919	0.33
漁業	677	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	37,390	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	8,906	0.37
情報通信業	2,419	0.10
運輸業、郵便業	17,400	0.73
卸売業、小売業	66,060	2.76
金融業、保険業	62,795	2.62
不動産業、物品賃貸業	115,579	4.83
各種サービス業	71,233	2.98
地方公共団体	21,294	0.89
その他	1,916,574	80.08
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,393,265	—

(注) 1 「その他」は主として個人ローンであります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間末45百万円 当中間連結会計期間末45百万円 前連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	37,585	38,808	1,223
経費(除く臨時処理分)	21,170	21,007	△163
人件費	7,318	7,422	104
物件費	12,460	12,168	△292
税金	1,390	1,417	27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,415	17,800	1,385
一般貸倒引当金繰入額	△921	△363	558
業務純益	17,336	18,164	828
うち債券関係損益	△2,066	1,841	3,907
金銭の信託運用見合費用	3	2	△1
臨時損益	△4,414	△7,827	△3,413
株式関係損益	△1	△649	△648
不良債権処理損失	4,202	6,709	2,507
貸出金償却	1,078	4,231	3,153
個別貸倒引当金繰入額	2,032	2,271	239
偶発損失引当金繰入額	123	△16	△139
延滞債権等売却損等	969	222	△747
その他の臨時損益	△209	△467	△258
経常利益	12,918	10,335	△2,583
特別損益	315	846	531
うち固定資産処分損益	△165	△24	141
うち償却債権取立益	480	871	391
税引前中間純利益	13,234	11,182	△2,052
法人税、住民税及び事業税	6,225	2,811	△3,414
法人税等調整額	△785	1,716	2,501
法人税等合計	5,440	4,527	△913
中間純利益	7,793	6,654	△1,139

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	2.94	2.68	△0.26
(イ)貸出金利回り	3.65	3.40	△0.25
(ロ)有価証券利回り	0.87	0.66	△0.21
(2) 資金調達原価 ②	1.82	1.64	△0.18
(イ)預金等利回り	0.33	0.24	△0.09
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.12	1.04	△0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.91	19.13	1.22
業務純益ベース	18.92	19.52	0.60
中間純利益ベース	8.50	7.15	△1.35

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,884,914	2,990,825	105,911
預金(平残)	2,803,320	2,930,098	126,778
貸出金(末残)	2,332,553	2,396,557	64,004
貸出金(平残)	2,255,198	2,350,098	94,900

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,025,416	2,083,864	58,448
法人	859,498	906,961	47,463
合計	2,884,914	2,990,825	105,911

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,796,028	1,916,775	120,747
住宅ローン残高	1,551,149	1,662,916	111,767
その他ローン残高	244,878	253,859	8,981

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,181,694	2,276,179	94,485
総貸出金残高	② 百万円	2,332,553	2,396,557	64,004
中小企業等貸出金比率	①/② %	93.53	94.97	1.44
中小企業等貸出先件数	③ 件	206,080	211,680	5,600
総貸出先件数	④ 件	206,205	211,788	5,583
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.93	99.94	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	51	336	53	246
保証	710	5,395	622	4,728
計	761	5,731	675	4,974

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,515	19,501
	利益剰余金	143,457	143,791
	自己株式(△)	1,709	1,824
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,712	1,664
	その他有価証券の評価差損(△)	4,038	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	342	506
	連結子法人等の少数株主持分	1,022	998
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	377	317
	計 (A)	186,544	191,036
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,316	15,917
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	18,316	15,917	
うち自己資本への算入額 (B)	10,929	11,108	
控除項目	控除項目(注) (C)	806	707
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	196,666	201,437
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,567,404	1,594,718
	オフ・バランス取引等項目	12,523	10,226
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,579,927	1,604,944
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	168,716	172,366
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,497	13,789
	計 (E) + (F) (H)	1,748,644	1,777,311
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.24	11.33
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.66	10.74

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9 月 30 日	平成21年 9 月 30 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	14	—
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	113,034	113,282
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,708	1,824
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,712	1,664
	その他有価証券の評価差損(△)	4,072	—
	新株予約権	342	506
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	377	317
	計 (A)	184,193	188,656
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券		—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		16,019	13,727
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—	
計	16,019	13,727	
うち自己資本への算入額 (B)	10,756	10,933	
控除項目	控除項目(注) (C)	806	707
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,143	198,883
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,556,201	1,584,335
	オフ・バランス取引等項目	12,837	10,273
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,569,039	1,594,608
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	152,060	154,821
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,164	12,385
計 (E) + (F) (H)	1,721,099	1,749,429	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.28	11.36
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.70	10.78

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当するものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,935	18,492
危険債権	31,695	21,586
要管理債権	31,765	22,228
正常債権	2,273,703	2,352,417

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	修善寺支店	静岡県 伊豆市	店舗	—	397.09	平成21年7月
当社	—	その他	静岡県 駿東郡 長泉町	研修施設	—	1,380.67	平成21年9月

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成15年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	263 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成18年 6 月27日 定時株主総会決議

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数 (個)	364 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	364,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1,573 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日～平成25年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 1,573 資本組入額 787
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成19年 6 月27日 定時株主総会決議

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数 (個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	409,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1,599 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 1 日～平成26年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 1,599 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成20年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成21年6月23日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	386 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日(注)	△6,800	258,139	—	30,043,263	—	18,585,841

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,621	5.27
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,953	4.63
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.74
シィアンドシィ・システム 株式会社	東京都千代田区麴町3丁目2番1号	7,575	2.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
TAIYO CYPRESS FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	c/o Walkers Spv Limited, Walkers House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY19002, Cayman Islands, British West Indies (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,254	2.03
計	—	91,264	35.35

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,621千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,953千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,120,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,861,000	253,861	—
単元未満株式	普通株式 2,158,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	253,861	—

(注) 平成21年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式673株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	2,120,000	—	2,120,000	0.82
計	—	2,120,000	—	2,120,000	0.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	870	912	959	1,006	1,023	916
最低(円)	784	785	888	883	847	764

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）および当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）および当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	68,367	46,869	53,131
コールローン及び買入手形	156,643	239,000	210,000
商品有価証券	—	110	—
金銭の信託	2,161	1,730	1,836
有価証券	※1, ※8, ※12 466,137	※1, ※8, ※12 429,911	※1, ※8, ※12 403,069
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,328,434	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,393,265	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,381,882
外国為替	※6 5,275	※6 8,964	※6 9,683
リース債権及びリース投資資産	※8 7,804	※8 6,513	※8 6,964
その他資産	※8 41,760	※8 49,243	※8 39,924
有形固定資産	※10, ※11 34,600	※10 35,613	※10, ※11 34,183
無形固定資産	5,046	4,374	4,716
繰延税金資産	24,746	22,301	26,560
支払承諾見返	5,725	4,969	5,407
貸倒引当金	△35,507	△25,993	△33,786
資産の部合計	3,111,197	3,216,874	3,143,573
負債の部			
預金	2,883,016	2,989,249	2,910,538
借入金	※8 5,186	※8 4,342	※8 4,930
外国為替	13	3	1
その他負債	24,980	20,276	31,281
賞与引当金	622	636	645
役員賞与引当金	—	—	51
退職給付引当金	148	140	134
役員退職慰労引当金	2,216	2,386	2,301
睡眠預金払戻損失引当金	305	288	293
偶発損失引当金	123	106	123
支払承諾	5,725	4,969	5,407
負債の部合計	2,922,338	3,022,399	2,955,706
純資産の部			
資本金	30,043	30,043	30,043
資本剰余金	19,515	19,501	19,512
利益剰余金	143,457	143,791	144,459
自己株式	△1,709	△1,824	△5,336
株主資本合計	191,306	191,512	188,678
その他有価証券評価差額金	△4,038	1,458	△2,155
繰延ヘッジ損益	224	△0	△29
評価・換算差額等合計	△3,813	1,457	△2,184
新株予約権	342	506	427
少数株主持分	1,022	998	946
純資産の部合計	188,858	194,474	187,867
負債及び純資産の部合計	3,111,197	3,216,874	3,143,573

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	57,672	52,916	111,856
資金運用収益	45,449	42,317	90,163
(うち貸出金利息)	42,218	40,556	84,874
(うち有価証券利息配当金)	2,156	1,531	3,738
役務取引等収益	7,112	5,867	13,201
その他業務収益	4,087	4,403	7,084
その他経常収益	1,022	328	1,405
経常費用	44,661	42,067	94,092
資金調達費用	6,253	3,714	11,501
(うち預金利息)	5,340	3,550	9,840
役務取引等費用	5,019	5,390	10,250
その他業務費用	5,669	2,208	14,234
営業経費	22,003	21,765	43,142
その他経常費用	※1 5,715	※1 8,988	※1 14,963
経常利益	13,011	10,849	17,763
特別利益	484	952	1,132
固定資産処分益	—	79	41
償却債権取立益	484	873	1,091
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—	0
特別損失	165	104	301
固定資産処分損	165	104	301
税金等調整前中間純利益	13,331	11,698	18,594
法人税、住民税及び事業税	6,288	2,990	11,790
法人税等調整額	△721	1,805	△3,617
法人税等合計	5,566	4,796	8,173
少数株主利益又は少数株主損失(△)	28	44	△29
中間純利益	7,736	6,856	10,450

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算 書		
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
資本剰余金			
前期末残高	19,489	19,512	19,489
当中間期変動額			
自己株式の処分	26	△3	22
自己株式の消却	—	△6	—
当中間期変動額合計	26	△10	22
当中間期末残高	19,515	19,501	19,512
利益剰余金			
前期末残高	137,563	144,459	137,563
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,554
中間純利益	7,736	6,856	10,450
自己株式の消却	—	△5,842	—
当中間期変動額合計	5,894	△667	6,896
当中間期末残高	143,457	143,791	144,459
自己株式			
前期末残高	△1,992	△5,336	△1,992
当中間期変動額			
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	408	68	444
自己株式の消却	—	5,849	—
当中間期変動額合計	282	3,512	△3,343
当中間期末残高	△1,709	△1,824	△5,336
株主資本合計			
前期末残高	185,102	188,678	185,102
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,554
中間純利益	7,736	6,856	10,450
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	435	64	467
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	6,203	2,833	3,575
当中間期末残高	191,306	191,512	188,678

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,116	△2,155	△2,116
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,921	3,613	△38
当中間期変動額合計	△1,921	3,613	△38
当中間期末残高	△4,038	1,458	△2,155
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	27	△29	27
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	196	29	△57
当中間期変動額合計	196	29	△57
当中間期末残高	224	△0	△29
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,089	△2,184	△2,089
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,724	3,642	△95
当中間期変動額合計	△1,724	3,642	△95
当中間期末残高	△3,813	1,457	△2,184
新株予約権			
前期末残高	243	427	243
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	98	78	183
当中間期変動額合計	98	78	183
当中間期末残高	342	506	427
少数株主持分			
前期末残高	1,181	946	1,181
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△159	52	△235
当中間期変動額合計	△159	52	△235
当中間期末残高	1,022	998	946
純資産合計			
前期末残高	184,439	187,867	184,439
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,554
中間純利益	7,736	6,856	10,450
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	435	64	467
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,784	3,773	△147
当中間期変動額合計	4,419	6,607	3,427
当中間期末残高	188,858	194,474	187,867

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13,331	11,698	18,594
減価償却費	1,884	1,847	3,889
貸倒引当金の増減(△)	△1,080	△7,793	△2,800
賞与引当金の増減額(△は減少)	31	△8	54
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	△51	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9	222	△54
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△343	85	△258
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	△4	△4
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	123	△16	123
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△0	—	△0
資金運用収益	△45,449	△42,317	△90,163
資金調達費用	6,253	3,714	11,501
有価証券関係損益(△)	2,055	△1,188	10,780
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△20	4	△97
固定資産処分損益(△は益)	165	24	260
商品有価証券の純増(△)減	3	△110	3
貸出金の純増(△)減	△4,872	△11,382	△58,321
預金の純増減(△)	△2,292	78,710	25,229
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△127	△587	△383
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,015	993	5,870
コールローン等の純増(△)減	△9,043	△29,000	△62,399
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,109	718	△6,517
外国為替(負債)の純増減(△)	2	1	△9
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		450	
資金運用による収入	45,003	42,539	90,091
資金調達による支出	△5,681	△3,687	△11,325
その他	1,165	△11,926	11,260
小計	979	32,937	△54,677
法人税等の支払額	△5,822	△5,835	△11,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,842	27,102	△66,668
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△350,327	△292,758	△663,914
有価証券の売却による収入	17,589	17,974	69,484
有価証券の償還による収入	327,327	249,380	646,277
金銭の信託の減少による収入	329	102	729
有形固定資産の取得による支出	△1,719	△2,579	△3,101
有形固定資産の売却による収入	24	81	98
無形固定資産の取得による支出	△682	△539	△1,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,459	△28,338	48,334
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,842	△1,682	△3,554
自己株式の取得による支出	△125	△2,405	△3,788
自己株式の売却による収入	435	64	467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,532	△4,022	△6,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△8	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,831	△5,268	△25,211
現金及び現金同等物の期首残高	74,185	48,973	74,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 60,354	※1 43,705	※1 48,973

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社 スルガビジネスサー ビス株式会社(平成20 年4月1日SDPセン ター株式会社に商号変 更)は第三者割当増資 に伴う持分比率の変動 により子会社に該当し ないことになったこと から、当中間連結会計 期間より連結子会社か ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 同左</p> <p>前連結会計年度末に おいて連結子会社であ ったスルガビジネスサー ビス株式会社は、平成 20年4月1日にSD Pセンター株式会社に 社名変更しました。ま た、SDPセンター株 式会社は持分比率の変 動に伴い、当連結会計 年度から連結子会社か ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 SDPセンター 株式会社 SDPセンター株式 会社は持分比率の変動 により、当中間連結会 計期間から持分法適用 の関連会社としており ます。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>SDPセンター株式 会社(旧スルガビジネ スサービス株式会社) は持分比率の変動によ り、当連結会計年度か ら持分法適用の関連会 社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日 はすべて9月末日であり ます。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は3 月末日であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法により償却しております。</p> <p> 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p> なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p> 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p> 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。</p> <p> 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p> 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は2,186百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は13,096百万円あります。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は7,541百万円あります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 当社ならびに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左	(13) リース取引の処理方法 同左
	(14) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14) リース取引の収益・費用の計上基準 同左	(14) リース取引の収益・費用の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>なお、連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来「有形固定資産」および「無形固定資産」に含めて表示していたリース資産は、「リース債権及びリース投資資産」に単独掲記しており、従来の方法に比べ「リース債権及びリース投資資産」が7,804百万円計上され、「有形固定資産」は7,004百万円、「無形固定資産」は800百万円それぞれ減少しております。損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来「有形固定資産」および「無形固定資産」に含めて表示していたリース資産は、「リース債権及びリース投資資産」に単独掲記しており、従来の方法に比べ「リース債権及びリース投資資産」が6,964百万円計上され、「有形固定資産」は6,284百万円、「無形固定資産」は679百万円それぞれ減少しております。連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に 関する当面の取扱い)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に 関する当面の取扱い」(実務対応報 告第26号平成20年12月5日)が平成 20年12月5日に公表されたことに伴 い、当連結会計年度から同実務対応 報告を適用し、平成21年3月27日に 「その他有価証券」の一部を「満期 保有目的の債券」の区分に変更して おります。これにより、従来の区分 で保有した場合に比べ、有価証券は 218百万円減少、繰延税金資産は88 百万円増加、その他有価証券評価差 額は130百万円減少しております。 なお、区分変更した債券の概要 等については、「(有価証券関 係)」の「4 保有目的を変更した 有価証券」に記載しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
		<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式815百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,754百万円、延滞債権額は45,665百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,780百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,021百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式817百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,263百万円、延滞債権額は37,411百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,505百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,761百万円であります。</p> <p>同左</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式791百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,666百万円、延滞債権額は45,177百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,906百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,661百万円であります。</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は80,222百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,881百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,661百万円 リース債権 及びリース 3,558百万円 投資資産 その他資産 689百万円 担保資産に対応する債務 借入金 4,086百万円 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券144,724百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,577百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,941百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,907百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,022百万円 リース債権 及びリース 2,268百万円 投資資産 その他資産 611百万円 担保資産に対応する債務 借入金 2,842百万円 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等153,149百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,558百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は71,411百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,371百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,021百万円 リース債権 及びリース 2,846百万円 投資資産 その他資産 700百万円 担保資産に対応する債務 借入金 3,380百万円 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等153,130百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,654百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,075,676百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,069,652百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,091,543百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,083,083百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,079,441百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,071,766百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 31,364百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,612百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,017百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,223百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>—————</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,220百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,140百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,195百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,239百万円、貸出金償却1,190百万円および株式等償却614百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却4,322百万円、貸倒引当金繰入額1,885百万円、債権売却損1,474百万円および株式等償却653百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却5,944百万円、株式等償却3,412百万円および貸倒引当金繰入額524百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	1,765	94	418	1,441	(注) 1、2
合計	1,765	94	418	1,441	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少418千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の買増請求によるもの24千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの26千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	342	
連結子会社	—		—	—	—	—	
合計			—	—	—	342	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	利益剰余金	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項（千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	6,800	258,139	(注) 1
合計	264,939	—	6,800	258,139	
自己株式					
普通株式	6,122	2,906	6,907	2,120	(注) 2、3
合計	6,122	2,906	6,907	2,120	

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少6,800千株は、自己株式の消却によるものです。

2 普通株式の自己株式の増加2,906千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの2,879千株および単元未満株式の買取によるもの27千株です。

3 普通株式の自己株式の減少6,907千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			506	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			506	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,682	6.50	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,664	利益剰余金	6.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	1,765	4,810	453	6,122	(注) 1、2
合計	1,765	4,810	453	6,122	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株です。

2 普通株式の自己株式の減少453千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の買増請求によるもの57千株および連結子会社保有自己株式（当社株式）の売却によるもの29千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—		427		
連結子会社	—		—		—		
合計			—		427		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,682	利益剰余金	6.50	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年 9月 30日現在	平成21年 9月 30日現在	平成21年 3月 31日現在
現金預け金勘定 68,367	現金預け金勘定 46,869	現金預け金勘定 53,131
定期預け金 △125	定期預け金 △125	定期預け金 △125
普通預け金 △2,242	普通預け金 △2,066	普通預け金 △2,084
その他預け金 △5,645	その他預け金 △973	その他預け金 △1,948
現金及び現金同等物 60,354	現金及び現金同等物 43,705	現金及び現金同等物 48,973

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 468百万円 無形固定資産 一百万円 合計 468百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 305百万円 無形固定資産 一百万円 合計 305百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 162百万円 無形固定資産 一百万円 合計 162百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 108百万円 1年超 53百万円 合計 162百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 55百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 457百万円 無形固定資産 一百万円 合計 457百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 403百万円 無形固定資産 一百万円 合計 403百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 53百万円 無形固定資産 一百万円 合計 53百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 53百万円 1年超 一百万円 合計 53百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 53百万円 減価償却費相当額 53百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース 同左 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 457百万円 無形固定資産 一百万円 合計 457百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 350百万円 無形固定資産 一百万円 合計 350百万円 連結会計年度末残高相当額 有形固定資産 107百万円 無形固定資産 一百万円 合計 107百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内 107百万円 1年超 一百万円 合計 107百万円 (注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (3) 当連結会計年度の支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 110百万円 減価償却費相当額 110百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	34,268	40,703	6,435
債券	388,527	379,354	△9,173
国債	332,320	322,935	△9,384
地方債	39,509	39,825	315
社債	16,698	16,593	△104
その他	44,066	40,084	△3,982
合計	466,862	460,142	△6,720

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券について3,674百万円(うち、株式596百万円、その他3,077百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,760
非公募事業債等	1,235

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	145,593	148,028	2,434

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における合理的に算定された価額に基づいております。

合理的に算定された価額は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	31,749	32,699	949
債券	218,351	220,017	1,665
国債	146,411	146,550	139
地方債	58,805	60,167	1,362
社債	13,135	13,299	164
その他	26,910	26,170	△740
合計	277,011	278,886	1,874

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券で時価のある株式について636百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,438
非公募事業債等	1,175

4 その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年9月30日現在)

	時価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	中間連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	148,028	145,593	355

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	145,634	145,853	218	218	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における合理的に算定された価額に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,411	29,798	△2,613	3,455	6,068
債券	186,606	187,167	560	839	278
国債	127,409	127,513	104	132	27
地方債	43,161	43,762	601	620	19
社債	16,035	15,891	△144	86	231
その他	37,162	34,977	△2,185	310	2,495
合計	256,181	251,943	△4,238	4,605	8,843

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について11,013百万円(うち、株式2,440百万円、その他8,572百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,469
非公募事業債等	1,230

4 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債145,000百万円は、平成21年3月27日に時価(145,641百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したため、当該変更を行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	145,853	145,634	379

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,130	1,130	—

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	726	726	—

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	810	810	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△6,720
その他有価証券	△6,720
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,018
(△)少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,038

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,468
その他有価証券	1,874
満期保有目的債券への振替分	593
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,002
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,466
(△)少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,458

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,603
その他有価証券	△4,238
満期保有目的債券への振替分	634
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,448
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,154
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,155

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5,235	16	16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	2,532	23	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	3,704	8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 98百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役9名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 346,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月1日 ~ 平成27年7月31日
権利行使価格(円)	1,551
付与日における公正な評価単価(円)	351

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 78百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役9名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 386,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月3日 ~ 平成28年8月2日
権利行使価格(円)	1,015
付与日における公正な評価単価(円)	377

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 183百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役9名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 346,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月1日 ～ 平成27年7月31日
権利行使価格(円)	1,551
付与日における公正な評価単価(円)	351

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	52,358	5,314	57,672	—	57,672
(2) セグメント間の内部 経常収益	81	1,359	1,440	(1,440)	—
計	52,439	6,673	59,113	(1,440)	57,672
経常費用	39,063	7,043	46,106	(1,445)	44,661
経常利益(△は経常損失)	13,376	△369	13,007	4	13,011

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	48,081	4,835	52,916	—	52,916
(2) セグメント間の内部 経常収益	97	1,359	1,457	(1,457)	—
計	48,178	6,195	54,373	(1,457)	52,916
経常費用	37,352	6,169	43,522	(1,455)	42,067
経常利益	10,826	25	10,851	(1)	10,849

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	101,467	10,388	111,856	—	111,856
(2) セグメント間の内部 経常収益	168	2,808	2,977	(2,977)	—
計	101,636	13,197	114,833	(2,977)	111,856
経常費用	83,204	13,870	97,075	(2,982)	94,092
経常利益 (△は経常損失)	18,431	△673	17,757	5	17,763

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	711.55	753.73	720.56
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	29.36	26.73	39.70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	29.33	26.73	39.67

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	188,858	194,474	187,867
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,365	1,505	1,373
うち新株予約権	百万円	342	506	427
うち少数株主持分	百万円	1,022	998	946
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	187,493	192,969	186,493
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	263,497	256,018	258,817

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	7,736	6,856	10,450
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	7,736	6,856	10,450
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	263,416	256,431	263,189
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	317	53	211
うち新株予約権(注)	千株	317	53	211
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権3種類 (新株予約権の数1,119 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」④、⑤ および⑥に記載。	新株予約権5種類 (新株予約権の数1,768 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」③、 ④、⑤、⑥および⑦に 記載。	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,119 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」④、⑤ および⑥に記載。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	29,052	26,735
資金運用収益	22,680	20,832
(うち貸出金利息)	21,317	20,045
(うち有価証券利息配当金)	843	651
役務取引等収益	3,746	3,017
その他業務収益	2,245	2,654
その他経常収益	379	230
経常費用	23,142	20,931
資金調達費用	3,155	1,780
(うち預金利息)	2,704	1,732
役務取引等費用	2,575	2,720
その他業務費用	4,403	1,209
営業経費	10,844	10,752
その他経常費用	※1 2,163	※1 4,468
経常利益	5,909	5,803
特別利益	218	668
固定資産処分益	—	79
償却債権取立益	218	589
特別損失	74	35
固定資産処分損	74	35
税金等調整前四半期純利益	6,053	6,437
法人税等	※2 2,369	※2 2,652
少数株主利益	119	52
四半期純利益	3,564	3,732

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却1,186百万円、株式等償却109百万円および貸倒引当金繰入額△1,446百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却3,230百万円および株式等償却652百万円を含んでおります。
※2 法人税等は、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算して表示しております。	※2 同左

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	68,003	46,682	52,921
コールローン	136,643	239,000	210,000
買入手形	20,000	—	—
商品有価証券	—	110	—
金銭の信託	2,161	1,730	1,836
有価証券	※1, ※8, ※12 466,484	※1, ※8, ※12 429,869	※1, ※8, ※12 403,061
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,332,553	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,396,557	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,386,028
外国為替	※6 5,275	※6 8,964	※6 9,683
その他資産	※8 34,041	※8 41,667	※8 31,652
有形固定資産	※10, ※11 33,879	※10 35,170	※10, ※11 33,617
無形固定資産	4,964	4,329	4,656
繰延税金資産	23,655	21,478	25,637
支払承諾見返	5,731	4,974	5,413
貸倒引当金	△32,331	△22,900	△30,554
資産の部合計	3,101,063	3,207,636	3,133,954
負債の部			
預金	2,884,914	2,990,825	2,912,318
外国為替	13	3	1
その他負債	20,677	16,386	27,124
未払法人税等	6,614	3,005	6,622
リース債務	136	291	226
その他の負債	13,926	13,090	20,274
賞与引当金	567	582	592
役員賞与引当金	—	—	51
役員退職慰労引当金	2,210	2,379	2,294
睡眠預金払戻損失引当金	305	288	293
偶発損失引当金	123	106	123
支払承諾	5,731	4,974	5,413
負債の部合計	2,914,544	3,015,547	2,948,211
純資産の部			
資本金	30,043	30,043	30,043
資本剰余金	18,600	18,585	18,596
資本準備金	18,585	18,585	18,585
その他資本剰余金	14	—	10
利益剰余金	143,078	143,326	144,196
利益準備金	30,043	30,043	30,043
その他利益剰余金	113,034	113,282	114,152
別途積立金	101,532	103,032	101,532
繰越利益剰余金	11,502	10,250	12,620
自己株式	△1,708	△1,824	△5,336
株主資本合計	190,013	190,131	187,499
その他有価証券評価差額金	△4,072	1,448	△2,155
繰延ヘッジ損益	234	3	△27
評価・換算差額等合計	△3,838	1,451	△2,183
新株予約権	342	506	427
純資産の部合計	186,518	192,089	185,743
負債及び純資産の部合計	3,101,063	3,207,636	3,133,954

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	53,373	48,932	103,423
資金運用収益	44,393	41,008	87,941
(うち貸出金利息)	41,169	39,260	82,663
(うち有価証券利息配当金)	2,150	1,519	3,728
信託報酬	—	—	0
役員取引等収益	6,745	5,529	12,494
その他業務収益	1,239	2,111	1,613
その他経常収益	995	283	1,373
経常費用	40,454	38,597	85,783
資金調達費用	6,241	3,682	11,482
(うち預金利息)	5,341	3,550	9,842
役員取引等費用	5,362	5,883	10,994
その他業務費用	3,192	277	9,466
営業経費	※1 21,339	※1 21,093	※1 41,874
その他経常費用	※2 4,318	※2 7,660	※2 11,963
経常利益	12,918	10,335	17,640
特別利益	※3 480	※3 951	※3 1,127
特別損失	※4 165	※4 104	※4 301
税引前中間純利益	13,234	11,182	18,467
法人税、住民税及び事業税	6,225	2,811	11,723
法人税等調整額	△785	1,716	△3,880
法人税等合計	5,440	4,527	7,843
中間純利益	7,793	6,654	10,624

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	18,585	18,585	18,585
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	18,585	18,585	18,585
その他資本剰余金			
前期末残高	2	10	2
当中間期変動額			
自己株式の処分	12	△3	8
自己株式の消却	—	△6	—
当中間期変動額合計	12	△10	8
当中間期末残高	14	—	10
資本剰余金合計			
前期末残高	18,587	18,596	18,587
当中間期変動額			
自己株式の処分	12	△3	8
自己株式の消却	—	△6	—
当中間期変動額合計	12	△10	8
当中間期末残高	18,600	18,585	18,596
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	30,043	30,043	30,043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043	30,043
その他利益剰余金			
退職給与積立金			
前期末残高	840	—	840
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	△840	—	△840
当中間期変動額合計	△840	—	△840
当中間期末残高	—	—	—
別途積立金			
前期末残高	86,532	101,532	86,532
当中間期変動額			
別途積立金の積立	15,000	1,500	15,000
当中間期変動額合計	15,000	1,500	15,000
当中間期末残高	101,532	103,032	101,532

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	19,711	12,620	19,711
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,555
中間純利益	7,793	6,654	10,624
別途積立金の積立	△15,000	△1,500	△15,000
自己株式の消却	—	△5,842	—
退職給与積立金の取崩	840	—	840
当中間期変動額合計	△8,208	△2,369	△7,091
当中間期末残高	11,502	10,250	12,620
利益剰余金合計			
前期末残高	137,127	144,196	137,127
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,555
中間純利益	7,793	6,654	10,624
自己株式の消却	—	△5,842	—
別途積立金の積立	—	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—	—
当中間期変動額合計	5,951	△869	7,068
当中間期末残高	143,078	143,326	144,196
自己株式			
前期末残高	△1,975	△5,336	△1,975
当中間期変動額			
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	392	68	427
自己株式の消却	—	5,849	—
当中間期変動額合計	266	3,512	△3,361
当中間期末残高	△1,708	△1,824	△5,336
株主資本合計			
前期末残高	183,783	187,499	183,783
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,555
中間純利益	7,793	6,654	10,624
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	404	64	435
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	6,230	2,631	3,716
当中間期末残高	190,013	190,131	187,499

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,157	△2,155	△2,157
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,915	3,603	1
当中間期変動額合計	△1,915	3,603	1
当中間期末残高	△4,072	1,448	△2,155
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	△27	30
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	203	31	△58
当中間期変動額合計	203	31	△58
当中間期末残高	234	3	△27
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,126	△2,183	△2,126
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,711	3,635	△57
当中間期変動額合計	△1,711	3,635	△57
当中間期末残高	△3,838	1,451	△2,183
新株予約権			
前期末残高	243	427	243
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	98	78	183
当中間期変動額合計	98	78	183
当中間期末残高	342	506	427
純資産合計			
前期末残高	181,901	185,743	181,901
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3,555
中間純利益	7,793	6,654	10,624
自己株式の取得	△125	△2,405	△3,788
自己株式の処分	404	64	435
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,613	3,713	126
当中間期変動額合計	4,617	6,345	3,842
当中間期末残高	186,518	192,089	185,743

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用される有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法により償却しております。主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は2,186百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は13,096百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は7,541百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(二) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。	(二) 同左 同左	(二) 同左 同左
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。	(3) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(3) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(7) 偶発損失引当金の計上基準 同左
6 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産および「その他負債」中のリース債務は、各々136百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産および「その他負債」中のリース債務は、それぞれ226百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年3月27日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来区分で保有した場合に比べ、有価証券は218百万円減少、繰延税金資産は88百万円増加、その他有価証券評価差額金は130百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
		<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって時価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,486百万円、延滞債権額は44,650百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,743百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,021百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,974百万円、延滞債権額は36,486百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,466百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,761百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,391百万円、延滞債権額は44,282百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,874百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,661百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は78,903百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,881百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,661百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券144,724百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,254百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は61,688百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,907百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,022百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等153,149百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,235百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は70,210百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,371百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,021百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等153,130百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,331百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,053,923百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,047,900百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,071,776百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,063,316百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,058,497百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,050,821百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,158百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">32,372百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,789百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">4,079百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">4,079百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,140百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,195百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>※ 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,003百万円 無形固定資産 842百万円</p> <p>※ 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,110百万円、貸出金償却1,078百万円および株式等償却614百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3 特別利益は、償却債権取立益480百万円であります。</p> <p>※ 4 特別損失は、固定資産処分損165百万円であります。</p>	<p>※ 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 968百万円 無形固定資産 846百万円</p> <p>※ 2 その他経常費用には、貸出金償却4,231百万円、貸倒引当金繰入額1,907百万円および株式等償却649百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3 特別利益は、償却債権取立益871百万円および固定資産処分益79百万円であります。</p> <p>※ 4 特別損失は、固定資産処分損104百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>※ 2 その他経常費用には、貸出金償却5,596百万円、株式等償却3,412百万円および貸倒引当金繰入額222百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3 特別利益は、償却債権取立益1,086百万円および固定資産処分益41百万円であります。</p> <p>※ 4 特別損失は、固定資産処分損301百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,736	94	391	1,438	(注) 1、2
合計	1,736	94	391	1,438	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少391千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの24千株であります。

II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,122	2,906	6,907	2,120	(注) 1、2
合計	6,122	2,906	6,907	2,120	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加2,906千株は、取締役会決議に基づく取得2,879千株および単元未満株式の買取によるもの27千株です。

2 普通株式の自己株式の減少6,907千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,736	4,810	424	6,122	(注) 1、2
合計	1,736	4,810	424	6,122	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく取得4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株です。

2 普通株式の自己株式の減少424千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの57千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として車両および事務機器であります。 ② 無形固定資産 該当ありません。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 922百万円 無形固定資産 4百万円 合計 926百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 576百万円 無形固定資産 1百万円 合計 577百万円 中間期末残高相当額 有形固定資産 346百万円 無形固定資産 2百万円 合計 348百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 217百万円 1年超 131百万円 合計 348百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 649百万円 無形固定資産 4百万円 合計 653百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 519百万円 無形固定資産 2百万円 合計 522百万円 中間期末残高相当額 有形固定資産 129百万円 無形固定資産 1百万円 合計 131百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 83百万円 1年超 47百万円 合計 131百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 874百万円 無形固定資産 4百万円 合計 878百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 645百万円 無形固定資産 2百万円 合計 647百万円 期末残高相当額 有形固定資産 229百万円 無形固定資産 1百万円 合計 230百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年以内 169百万円 1年超 61百万円 合計 230百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却相当額 支払リース料 119百万円 減価償却費相当額 119百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却相当額 支払リース料 99百万円 減価償却費相当額 99百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却相当額 支払リース料 237百万円 減価償却費相当額 237百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、該当はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前事業年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前事業年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月6日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,664百万円

1株当たりの中間配当金 6円50銭

支払請求の効力発生日 平成21年12月7日
および支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。